

人権って言うけど、実は人権の
内容を知らないかも、、、

人権の種類は大きく分けて6種類！

長い戦いの末、やっと人々は『人権』を手にした。これでやっと
これでやっと人権をもらった。よし人権で、人権を使って、、、

人権がもらえたら何ができるんだ？(;°A°)

それがわかんないと人権のありがたみもわかんないよね。

じゃあまずは人権の大まかな内容を説明しよう！

1. **自由権** : 何でも好きなことができる権利
2. **社会権** : 人間らしい生活を国に要求できる権利
3. **平等権** : 法律の適用はみんな平等
4. **請求権** : 権利侵害を賠償してもらえ権利
5. **参政権** : 選挙を通じて政治に参加する権利
6. **新しい人権** : 最近発生した人権

これで人権は全部だ。意外に少なかったかな？("▽▽")

このどれもが俺も君も"生まれた時から"持っているものだよ。

逆に言うと、大日本帝国憲法の時代は認められなかったものなんだ。
高卒認定では特に自由権、社会権、平等権が重要だ！

まずは自由権からいってみよー！